

## 権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第12号

### ● 1月から3月にかけて、様々な学習会を開催しました！

1月から3月にかけて、以下の学習会を開催いたしました。  
新型コロナウイルスの感染者が増えていた時期でありましたが、会場の常時換気、消毒液・  
アクリル板の設置、座席間隔を空ける等、感染症対策を講じて実施しました。

- 1月18日(火) 市民後見人養成講座フォローアップ研修
- 2月7日(月) 水戸市住民向け学習会
- 2月10日(木) 人が集まるチラシの作り方講座
- 2月15日(火) 小美玉市住民向け学習会
- 3月1日(火) 城里町住民向け学習会



詳細は  
**別紙報告書**  
をご覧ください！

### ● 「茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会」が開催されました！

2月22日(火)、水戸市が主催で「令和3年度第2回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会(以下、協議会)」がオンラインで開催され、本会職員も参加しました。協議会には、11の関係団体(権利擁護サポートセンターだより10号参照)、連携市町村及び連携市町村社会福祉協議会等が参加しました。

今回の協議会では、1月までの今年度事業報告、来年度の実業計画の他、受任者調整会議のあり方について話し合われました。その中で、令和4年度より本会が事務局となり、受任者調整会議を開催することが決定いたしました。

受任者調整会議は、成年後見制度を必要としている方の特性や生活課題等に対して、最適な支援者(後見人等)を選ぶための会議です。現段階では、首長(市町村長)が後見等開始の申立てを行う前に受任者調整会議へ諮り、決定した方又は法人を後見人等候補者として、家庭裁判所へ申立てする流れを想定しております。



受任者調整会議の委員は、学識経験者、専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士等)で構成し、時には普段から本人と関わりのある福祉や医療関係者にも参加していただく予定です。

また、適切な支援者(後見人等)には、委員になっている

専門職の他、本会主催の「市民後見人養成講座」を修了した『市民後見人』や、社会福祉法人やNPO法人が行っている『法人後見』等が候補者として推薦される見込みです。詳細については次年度以降にお知らせいたします。

## ● 市民後見人養成講座修了生の田尾文義さん（東海村）より、『終活新聞』をご提供いただきました！

平成30年度市民後見人養成講座の修了生である田尾文義さん（東海村）より、『終活新聞10号』をご提供いただきました。老後に備えての準備や手続き方法について記載されていますので、ぜひご覧ください。

田尾さんは、普段は行政書士として、地域の方から遺言や相続、空き家問題等、様々な相談を受けている他、終活をテーマにした新聞の発行や講演会等での啓発活動を行っています。また、東海村社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の生活支援員としてもご活躍されており、認知症や障害がある方がより良い生活が送れるよう支援されています。

## ● 「サポート詐欺」にご注意を！

パソコンやスマートフォンでインターネットを使用中に突然「ウイルスに感染している」等の偽警告画面や偽警告音が出て、それをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫る手口、いわゆる『サポート詐欺』に関する下記のような相談が全国の消費生活センター等へ寄せられています。

### 【相談事例】

- ・ 警告画面や警告音がきっかけで電話したところ、ウイルスの除去費用等を請求された。
- ・ 次々に料金の支払いを要求されて、プリペイド型電子マネーで支払ってしまった。



近年では年間5000件以上の相談が寄せられており、最近ではプリペイド型電子マネーによる支払いが急増していたり、高齢者からの相談も増加しているということです。



警告画面や警告音が出ても慌てずに、自分でパソコン等の状態を確認し、自分で判断できない場合には、周りの人へ相談しましょう。くれぐれも画面に掲載されている連絡先に電話しないようにし、不安に思った場合には、**消費者ホットライン「188（いやや!）」**番へ相談しましょう！

## ● 受任状況（県央地域定住自立圏域内） 令和4年2月末日現在

- 法人後見現受任件数 25 件：水戸市社協 16 件，ひたちなか市社協 3 件，東海村社協 6 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	11			11
	笠間市	1			1
	小美玉市	2			2
	大洗町	1			1
	城里町	1			1
ひたちなか市社協	ひたちなか市	3			3
東海村社協	東海村	3	3		6
合計		22	3	0	25

- 法人後見監督現受任件数 1 件：水戸市の市民後見人の後見監督 1 件
- 水戸市社協の延べ受任件数 26 件， 1 件審判待ち

### 発 行

**社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター**  
 住所：水戸市赤塚1丁目1番地 電話：029-309-5001  
 E-mail：[kenriyugo@mito-syakyo.or.jp](mailto:kenriyugo@mito-syakyo.or.jp)  
 ホームページ：<http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



ホームページ  
QR コード